

阿見町立学校再編計画

追加版

追加版策定にあたって

阿見町では、地域・保護者・学校関係者の代表や有識者等で構成する「阿見町立学校再編検討委員会」を組織し、町の実情に即した町立学校の適正な学校規模や適正配置など、学校再編に関する「阿見町立学校再編計画」を平成27年3月に策定しました。

教育委員会では、この学校再編計画に基づき再編を進めてきましたが、計画策定から期間を経て、現在の教育をめぐる状況や学校教育の充実に向けた新たな課題への対応が必要となってきました。

このため、令和元年11月に「阿見町立学校再編検討委員会」を組織し、現状に即した「阿見町立学校再編計画（追加版）」の策定を行い、阿見町立君原小学校に小規模特認校制度を導入しました。

この度、追加版の策定から5年経過したことから、令和6年10月に組織した「阿見町立学校再編検討委員会」での協議内容を加筆するため、「阿見町立学校再編計画（追加版）」を改訂しました。

本計画に基づく学校再編の推進にあたっては、豊かな自然環境に育まれ培われてきた町の風土・歴史・伝統を踏まえるとともに、保護者、地域住民、学校、教育委員会が協議して合意形成を図りながら、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育てる教育環境の整備を目指します。

令和元年 12 月

令和6年 1 1 月改訂

阿見町教育委員会

阿見町立学校再編計画への追加事項

1 小規模特認校制度について

多様な学習環境を提供することの有効性、必要性を鑑み、より良い教育環境づくりを進めるため、再編計画に小規模特認校制度を取り入れます。小規模特認校では町内全域から児童を受け入れ、少人数での教育の良さを活かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行います。

2 導入する学校

児童数の現状と学校を取り巻く環境等を考慮して、阿見町立君原小学校に小規模特認校制度を令和2年4月から導入します。

3 期間等

小規模特認校としての期間については、制度を利用した入学・転入の希望者が無く、在校生に制度を利用した児童が在籍しなくなった時又は社会情勢の変化があった時に検証する機関を設け、検討することとします。